



▲牛乳パックで  
オリジナルこまを作ろう！



▲ものづくり現場で働く  
女性社員と懇談会



▲時間内にどれだけ多くの  
ネジをネジ込めるか対決！



▲ネームプレート(金型) 磨き体験  
匠の技でぴかぴかに磨き上げよう！

## 町男女共同参画センター 「ものづくりの楽しさを味わおう！！」開催！

9月10日に、中央公民館で町男女共同参画センターが、働きやすい職場づくりと男女共同参画を積極的に推進している町内企業「キヤノンモールド株式会社」から講師を招き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動として、町内企業出前講座『「ものづくりの楽しさを味わおう！！」～仕事も育児もどちらも大事～』を開催しました。

この講座には、親子11組が参加し、さまざまな体験をとおして、ものづくりの楽しさや仕事と子育ての両立について学びました。

## 主な内容

阿見町×SDGs特集 vol.1

身近なSDGs始めませんか? ... 3

第7次総合計画策定に向け

町民意向調査を実施しました ... 4

ごみの減量・資源化につとめましょう

～5Rの普及・推進  
循環型社会形成に向けて私たちが実践できること～ ... 9

インフルエンザ予防接種

費用を助成します ... 15

いきいき学びの町 AMI

生涯学習フェスティバル ... 18

## 今月の表紙

町男女共同参画センター（中央公民館 1 階）では、誰もが個性と能力を発揮し、お互いに認め合う「幸せのまちあみ」を目指し、下記の活動を行っています。

▼男女共同参画に関する情報の収集・提供  
▼男女共同参画に関する活動・交流支援

▼男女共同参画に関する講座等の開催・情報紙等による啓発活動など

ぜひご利用ください。詳しくは ☎ 029-896-3181 までご連絡ください。



▲町男女共同参画センターの皆さん

## 人口と世帯

総人口 49,573 人 (+ 80)  
男 性 24,782 人 (+ 48)  
女 性 24,791 人 (+ 32)  
世帯数 21,339 世帯 (+ 53)

9 月 1 日現在、常住人口ベース  
※ ( ) 内は前月比、総務課調べ

## 町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



## 防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます（通話料は無料です）。

☎0120-131-813

## あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



## Twitter YouTube 情報発信中!

町公式 YouTube チャンネル、町公式 Twitter においても町の情報を発信しています。

▼Twitter



▼YouTube







# 阿見町×SDGs 特集 vol.1



## ～身近な SDGs 始めませんか？～

政策企画課 ☎ 888-1111(216)

### 持続可能な開発目標 SDGs について

2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットからなり、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。このように、SDGs は地球規模の目標を掲げており、世界中のあらゆる人たちが協力することで、その達成に近づくことができます。

まずは、SDGs という共通目標のもとお互いを受け入れ、同じ課題を持つ人と協力して取り組んでみましょう。



### 身近な SDGs

今回は、17 の目標のうち、1～4 を紹介

#### 目標 1: 貧困をなくそう

- ・「きずな BOX」へ余った食品などを寄付する
- ・ボランティア活動などへ積極的に参加する
- ・被災者等を支援している団体へ募金する（日本赤十字社茨城県支部阿見町分区分）
- ・世界の貧困や格差の問題について調べる



#### 目標 2: 飢餓をゼロに

- ・農業体験を通じて、野菜作りの大変さを知る
- ・献立を決めてから買い物へ行くようにする
- ・食品を購入する時は棚の手前から取るようにする
- ・「訳あり野菜」を買ってフードロスを減らす
- ・食べきれない生鮮品や残り物は早めに冷凍する



#### 目標 3: すべての人に健康と福祉を

- ・人間ドック、健康診断を定期的に受ける
- ・予防接種を受け、感染症対策をする
- ・タバコやアルコールの摂取を控える
- ・近場への移動は徒歩か自転車で行くようにする
- ・帰宅後は手洗いうがいを忘れずにする



#### 目標 4: 質の高い教育をみんなに

- ・インターネット等で世界教育の現状を知る
- ・さまざまなジャンルの書物を読む
- ・色々な国の言語について学ぶ
- ・将来働きたい職業や職場について調べる
- ・町の教育関連イベントへ参加する



### 民間の取り組み「きずな BOX」のご紹介

町では NPO 法人フードバンク茨城の活動に賛同し、阿見町総合保健福祉会館『さわやかセンター』1 階ロビーに「きずな BOX」を設置しています。社会的支援を必要とする生活困窮者や福祉施設等に食の支援を行っています。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

▼寄付できる食品の例：缶詰、レトルト食品、インスタント食品

※常温管理できるもので未開封、賞味期限が 2 ヶ月以上残っているものをお願いします。なお、生鮮食品は受付できませんので、ご了承ください

ご存じでしたか？身近な SDGs !



検索 ⇒ フードバンク茨城

SDGs に関する情報は町ホームページ「SDGs17 の目標 私たちにできること」でご案内しています。右の二次元コードからご覧ください。



# 第7次 総合計画 策定に向け 町民意向調査を実施しました



この調査は、令和元年度以降の総合的かつ計画的な町政運営の指針となる「阿見町第6次総合計画 後期基本計画」の策定後の進捗状況を確認するとともに、第7次総合計画の策定に向けて、町民意向を分析し、今後のよりよいまちづくりに活用するため、18歳以上の町民の皆さまのうち、3000人を無作為に抽出して実施しました。

45.5%（1365人）という多くの皆さまにご回答いただきました。ご協力いただきました町民の皆さまには、あらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。



## 調査結果について

現在の第6次総合計画で進めてきた主な施策について、現状の満足度と今後のまちづくりに向けた重要度を聞きました。

回答はそれぞれの施策について「5:高い」「4:やや高い」「3:どちらともいえない」「2:やや低い」「1:低い」の5段階で評価してもらい、評価の平均を集計しました。

### 主な施策の上位

| 順位 | 現状の満足度           | 平均   | 今後の重要度           | 平均   |
|----|------------------|------|------------------|------|
| 1  | 【消防・救急体制の充実】     | 3.40 | 【医療福祉の充実】        | 4.11 |
| 2  | 【医療福祉の充実】        | 3.33 | 【防犯対策の推進】        | 4.00 |
| 3  | 【幼児教育の充実】        | 3.26 | 【消防・救急体制の充実】     | 3.99 |
| 4  | 【学校教育の充実】        | 3.22 | 【学校教育の充実】        | 3.98 |
| 5  | 【児童生徒の健康管理と安全対策】 | 3.21 | 【児童生徒の健康管理と安全対策】 | 3.97 |

### 主な施策の下位

| 順位 | 現状の満足度         | 平均   | 今後の重要度            | 平均   |
|----|----------------|------|-------------------|------|
| 24 | 【コミュニティ活動の充実】  | 2.80 | 【生涯にわたって学べる環境づくり】 | 3.51 |
| 25 | 【情報化の推進】       | 2.79 | 【産学官連携】           | 3.48 |
| 26 | 【農業の振興】        | 2.74 | 【町民参加の推進】         | 3.41 |
| 27 | 【交通体系・公共交通の充実】 | 2.38 | 【観光の振興】           | 3.30 |
| 28 | 【観光の振興】        | 2.36 | 【コミュニティ活動の充実】     | 3.27 |

充実を重視するコロナ禍の特徴が表れていると考えられます。

自由記述としてご記入いただいた貴重なご意見は、行政運営全般の参考とさせていただきます。

報告書は町第7次総合計画特設サイトで閲覧できます。

10月1日より公開  
阿見町第7次総合計画特設サイト  
(<https://www.ami-sogo7.com>)

右記二次元コードまたは、上記アドレスからご覧ください。



# 行政改革を進めています

問い合わせ 財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)  
メール: zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp



## 「行政改革大綱実施計画」の取り組みを進めています

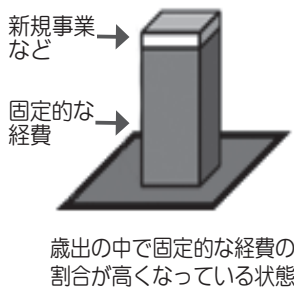
**町**では、平成30年度に策定した行政改革大綱に基づき、令和元年度から5年度までの5ヶ年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど、令和3年度の取り組みをまとめましたので、主な内容を一部抜粋してお知らせします。

### ① 財政硬直化の改善

将来にわたって時代に対応できた町民ニーズに対応できるよう、財政硬直化を改善するため、事業の選択と集中を図り、固定的な経費を削減するとともに、税や料金などの財源確保に努めます。また、地方公営企業および特別会計の自立した経営を推進し、一般会計における繰出金の抑制を図ります。

#### 財政硬直化とは



#### ● 事務事業の見直し

▼ 外部評価による事務事業の見直し: 行政改革推進委員会において8事業の外部評価を行いました

▼ 入札・契約方法の見直し: 物品調達等指名停止要綱の制定、現場代理人緩和要綱の一部改正を行いました

#### ● 財源の確保

▼ 町税収納率向上: 差押などの取り組みにより前年度の97.2%を上回り、97.5%となりました

▼ ふるさと納税の推進: 令和3年度末の返礼品数172品、寄附件数5528件、寄附金額7129万792円(うち、阿見町人材育成基金227万円)

#### ● 特別会計の自立した経営の推進

▼ 特定保健指導実施率の向上: 阿見町国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施しました

### ② 将来を見据えた資産の管理と組織の効率化

将来の町民に負担を残さぬよう、公共施設やインフラ、基金、町債などの資産を長期的な視点で管理します。また、将来を見据え組織の効率化に努めるとともに、人材育成を進め職員一人ひとりの能力向上を図ります。

#### ● 資産の計画的な管理

▼ 公共施設の長寿命化: 各施設の個別施設計画に基づき、「阿見町公共建築物中長期保全計画」を策定し、計画的に修繕を行いました

#### ● 組織の効率化と人材育成

▼ 組織機構および事務分掌の見直し: 課等の配置を見直すなど、事業の実施体制を整えるために組織機構・事務分掌の見直しを行いました

#### ▼ 研修および自己啓発制度の充実

● 階層別研修は県自治研修所、稲敷広域研修派遣等を実施。特別研修はハラスメント防止研修、事務ミス防止研修、公務員倫理・服務研修等を実施しました

### ③ 町民参画と協働のまちづくりの推進

町民と行政が協力してまちづくりを進めるため、町民参画の仕組みづくりに取り組むとともに、ボランティア団体やNPO、地域の団体がそれぞれの役割を積極的に果たすことができるよう、支援を行います。

#### ● 町民参画と協働のまちづくりの推進

▼ ボランティア団体やNPOの育成・支援: 市民活動支援補助金に5事業を認定し、市民活動団体を対象とした講座を開催しました。令和3年度末時点での町民活動センター登録法人16法人、市民活動団体107団体

#### ▼ 協働事業提案制度の実施

令和2年度末に、協働事業への移行が整った放課後子ども教室事業を4月から実施しました

#### ▼ 災害時応援協定の拡充

4つの民間企業・団体と災害時における支援協力に関する協定、物資の調達供給及び停電復旧に関する協定の締結を行いました



# 固定資産

## 固定資産税(土地・家屋・償却資産) に係る調査を行っています

税務課固定資産税係 ☎ 888-1111 (153 ~ 155・703)

税務課では、空中写真等の情報を活用し固定資産税(土地・家屋・償却資産)に係る調査を随時行っています。この調査は、公正かつ適正な課税を目指すために行うものです。調査には、名札および固定資産評価補助員を証する身分証明書を携行した税務課職員が伺いますので、お伺いの際はご協力をよろしくお願いします。

なお、所有者から連絡をいただくことで、より迅速に調査に伺うことが可能になりますので、土地の用途変更や、家屋の新築・増築・用途変更・取壊し等を行ったときは、税務課へご連絡をお願いします。

### 土地・家屋に係る調査について

固定資産課税台帳(以下、台帳といいます)の登録内容と現況を照合し、土地については、台帳に登録された課税地目からの現況用途の変更状況について調査を行います。家屋については、台帳に登録されていない新築・増築・用途変更や取壊し等の調査を行います。調査により把握した情報をもとに台帳を更新します。

#### ■調査の流れ

- ① 台帳情報と現況に不一致の可能性があった場合、税務課職員が現地を訪問します
- ② 路上から外観目視により調査します。この時点で調査が終了すれば③④の手順は省略します
- ③ 敷地内での調査が必要な場合はお声掛けします。不在等の場合には、後日調査に伺う旨を通知します
- ④ 実測等の調査を行います。原則、お立会いは不要です。ただし、所有者や建築年等についてお話しをお聞きすることや、内部調査が必要な場合はお立会いをお願いすることがあります
- ⑤ 調査の結果、必要に応じて台帳の内容を更新します(これにより、固定資産税額が変更となる場合があります)

#### 固定資産税上の『家屋』とは？

屋根があり、外壁・シャッター等で3方向以上が囲われており、基礎などで物理的に土地に固着していれば、課税対象の『家屋』にあたります。

なお、店舗・事務所・車庫・物置など、どのような建物でも『家屋』としての要件を満たしていれば課税されます。また、床面積は判断の要件ではありませんので、床面積が小さくても、上記の要件を満たす建物は課税対象になります(10㎡以下で建築確認が不要とされる増築などでも課税されます)。

### 償却資産(事業用資産)に係る調査について

償却資産は土地・家屋と異なり、所有者から所有する償却資産についての申告を受け、その申告内容をもとに課税することとされており、償却資産の所有者は毎年1月1日現在における状況について申告する義務を負います。今年新たに町内で事業を始められた個人・法人や、すでに事業を始めていて償却資産を所有しているものの未申告である個人・法人に対しては、申告期限前に償却資産申告の用紙を郵送しますので、お電話などによりご連絡ください。

償却資産を所有していると思われる個人・法人が申告していない場合、または申告しているが申告内容に不明点等がある場合には、国税申告資料や固定資産台帳等の内容を確認する実地調査を行うことがあります。調査に際しては事前にご連絡しますので、ご協力をよろしくお願いします。

#### 『償却資産』とは？

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産を基本的に指します。「事業」とは、一定の目的のために、一定の行為を継続的・反復的に行うことをいい、必ずしも営利または収益を得ることが目的である必要はありません。

そのため、「個人が住宅の屋根に設置した太陽光発電設備」や「アパート等の貸付を行っている場合の駐車場アスファルト舗装や植栽等外構工事」、「会社等が社員の利用に供する福利厚生施設」も事業の用に供することができる資産に含まれる場合があります。

# 全ての人 自分らしく生きるために

— だれもが輝く社会づくり —

町民活動課男女共同参画室 ☎888-1111 (271)

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府  
男女共同  
参画局

このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

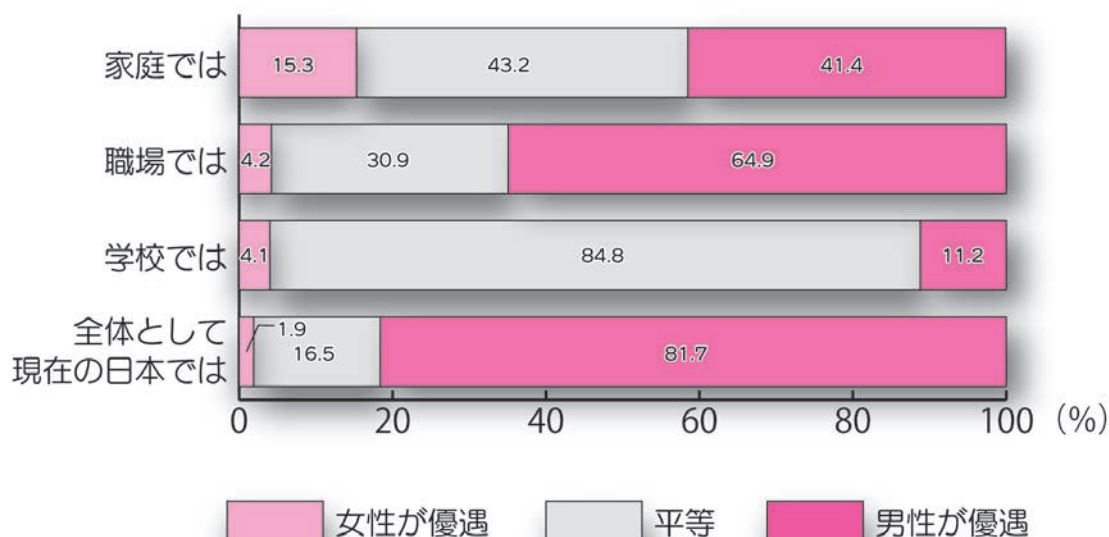
## 男女共同参画週間パネル展を開催しました！

国の「男女共同参画週間」に合わせ、6月23日から29日まで、「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」をテーマに、中央公民館1階ホールでパネル展を開催しました。また、会場ではシールアンケートを実施し、368人にご協力をいただきました。

### ●シールアンケート結果抜粋

Q.あなたは「現在の日本」において男女の地位が「平等」になっていると思いますか？

### 男女の地位の「平等」について



## 次回男女共同参画センターパネル展のお知らせ

国の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、11月16日(水)から27日(日)までパネル展「パートナー等に対する暴力の撲滅」を、中央公民館1階ロビーにて開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

# 安全・安心な生活のために 防犯対策を!!

生活環境課 ☎888-1111 (253-713)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日ごろから防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

## 防犯ボランティア団体募集中!

町には、行政区やPTA等により組織された防犯ボランティア団体があり、その活動は『子ども・地域の見守り』『地域の犯罪抑止』『地域の防犯意識の向上』等到大変大きく貢献しています。

泥棒が犯行をあきらめる理由に『近所の人に見られた、声をかけられた』などが挙げられています。犯罪者は、地域の人たちから声をかけられることを非常に嫌います。「おはようございます」や「こんばんは」といったあいさつだけでも十分です。ぜひ、皆さんの活動によって安全・安心な地域社会を築いていきましょう。

### 防犯ボランティア団体の立ち上げ方

行政区・PTA・会社等で、防犯ボランティア団体を結成する場合には、『団体のリーダー』『パトロール方法』『団体の規約』等を生活環境課へご相談のうえ申請をしてください。



### 地域防犯活動支援事業

町へ防犯ボランティア団体の登録をしていただければ、『阿見町地域防犯活動支援事業要綱』に基づき、下表の物的支援を受けることができます。

| 活動用品           | 1 組織に支援する数量 |
|----------------|-------------|
| 反射腕章・防犯ベスト     | 20 枚まで      |
| 反射タスキ・のぼり旗用ポール | 20 本まで      |
| 車両用マグネットステッカー  | 10 枚まで      |
| のぼり旗           | 40 旗まで      |
| 手旗             | 10 旗まで      |
| 防犯キャップ         | 20 個まで      |
| 合図灯            | 10 灯まで      |

### 防犯パトロールの方法

防犯パトロールは「危険が伴うのでは」や「見守りの責任がある」といった考えから、重たいイメージをもたれる人も多いと思いますが、次のようなイメージで長期的かつ継続的に取り組むことが大切です。

▼**気楽に!** 気負わずに日常生活の一部として気楽にやりましょう

▼**気長に!** 短期間でパトロール効果は表れません。気長に続ければ、防犯の輪が広がり犯罪の起こりにくい環境が醸成されていきます

▼**危険なく!** 事故や怪我をしてはパトロールを継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません

### 青色防犯パトロール

町へボランティア団体の登録をし、青色防犯パトロール実施者証を取得した団体には、町の青色防犯パトロール専用車両の貸し出しを行っています。平日を基本に貸し出しを行っていますので積極的にご利用ください(休日の貸し出しも可能です)。詳細は町生活環境課までお問い合わせください。



## 全国地域安全運動期間

10月11日(火)～20日(木)の10日間



# ごみの減量・資源化につとめましょう

## ～5Rの普及・推進

## 循環型社会形成に向けて私たちが実践できること～

生活環境課 ☎888-1111 (251)

### 5R (ゴアール) とは

5Rとは、ごみを減らすための行動をRで表した言葉です。ごみを減らすために、みなさんによる日ごろからの心がけが必要です。5Rの意味を覚えて、実践していきましょう！

#### ■リフューズ 不要なものは受け取らない

- ▼マイボトルやマイ箸などのマイ容器を使う
- ▼過剰包装は断る
- ▼試供品など不要なものは断る

#### ■リデュース ごみになるものを減らそう

- ▼必要なものを必要なだけ買う
- ▼詰め替え製品を活用する
- ▼レンタル品の利用を考える
- ▼コンポストで生ごみを堆肥化する
- ▼ポイ捨てをやめる
- ▼食べ残しをなくす

#### ■リユース 繰り返し使おう

- ▼リサイクルショップ、フリーマーケット、バザーを利用する
- ▼繰り返し使える容器を利用する

#### ■リペア 修理する

- ▼修理して長く使う

#### ■リサイクル 資源として使おう

- ▼資源となるものを正しく分別し、回収場所に出す
- ▼菓子箱や包装紙は雑紙として出す  
※使用済み天ぷら油は、毎年5月と11月に回収事業を行っています。  
リサイクルにつながるので回収事業を活用しましょう



### 町のごみ排出量の現状 (令和2年度)

#### ■ごみの排出量

- ▼燃えるごみ 15,556 トン
- ▼燃えないごみ 558 トン
- ▼資源ごみ 1,637 トン
- ▼粗大ごみ 903 トン
- 合計 18,654 トン  
(1.068 キロ/人)  
県内で10番目に量が多い



▲ごみの分別・  
ごみの出し  
方について

ご利用ください！ 介護保険

# 介護保険のサービス を利用するには？

高齢福祉課介護支援係 ☎888-1111 (141・753)

## 介護 保険

日常生活に不自由を感じるようになり、介護保険のサービスを利用したいとき、どのようにすれば良いのでしょうか？  
今回は在宅で介護サービスを利用する手順をご紹介します。

### 利用までの手順

| ①          | 申請                       |
|------------|--------------------------|
| 認定調査       | 主治医の意見書                  |
| 審査会の判定     |                          |
| ②          | 要介護認定                    |
| 認定結果通知     |                          |
| ③          | 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼 |
| 介護サービス計画作成 |                          |
| ④          | サービスの開始                  |

#### ① 申請

在宅で介護サービスを受けるためには要介護認定の申請が必要です。高齢福祉課の窓口で申請を行ってください。本人や家族が申請に行けない場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。65歳以上の人は、介護や日常生活の支援が必要になったとき、どなたでも申請することができますが、40～64歳の人は「特定疾病（16種類）」により介護や支援が必要となった人が対象です。

#### ● 申請に必要なもの

▼ 介護保険要介護・要支援認定申請書・高齢福祉課の窓口にあります

▼ 介護保険被保険者証・65歳以上の人

▼ 健康保険被保険者証

▼ 身分証明書・窓口に来られる人と本人の身分が証明できるもの

※申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医（かかりつけ医）の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認のうえ、申請をお願いします

#### ② 要介護認定

● 認定調査：町の調査員が自宅を訪問し、心身や生活状況について、74項目の調査を行います。調査には本人のほか家族にも立ち会いをお願いしています

※調査の主な内容は、▼ベッド・布団から起き上がれますか？ ▼1人で買物に行けますか？ など

● 主治医の意見書：申請書に

ご記入いただいた主治医（かかりつけ医）に町が依頼し、心身の状態や生活機能について意見書を書いてもらいます

#### ● 審査判定：認定調査の内容と主治医意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による「介護認定審査会」において介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7段階の要介護状態区分（要支援1・2、要介護1・5）、または非該当のいずれかに判定します

#### ③ 認定結果通知

認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から30日以内に届きます。

#### ④ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼

介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画を作成する必要があります。要支援1・2の人は地域包括支援センターに、要介護1・5の人は居宅介護支援事業所に連絡し、サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼してください。

※居宅介護支援事業所などの各サービス事業所の一覧は、高齢福祉課の窓口にて配布しています

#### ⑤ サービス計画（ケアプラン）作成

『どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか』という計画です。この計画に基づいてサービスを利用することができます。

ケアプランは介護の知識を幅広くもった専門家であるケアマネジャーが本人や家族との面接・課題分析・サービス担当者会議等を行いながら作成します。作成したケアプランは本人の同意を得て決定されます。計画の相談や作成についての利用者の費用負担はありません。

#### ⑥ サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、⑤で作成したケアプランに沿って行われます。サービス費用の1割～3割が利用者負担となります。

※要介護・要支援認定者には、利用者負担の割合が記載されている「介護保険負担割合証」が交付されます

# 阿見町シルバー人材センター に入会しませんか？



高齢福祉課 ☎888-1111 (142)

## 阿見町シルバー人材センターとは

阿見町シルバー人材センターは、法律に基づき平成3年4月に設立し、町総合保健福祉会館の別館に事務所を設け、企業や家庭、公共団体などから臨時的、短期的または軽易な仕事を引き受けます。「自主・自立、共働・共助」を理念とし、地域の高齢者に働く機会と生きがいを提供しています。令和4年8月1日現在、333人の会員が、サポーター（賛助会員29事業所）とともに活動をし、地域社会の発展と活性化に貢献しています。

## こんな仕事をしています

### 一般家庭では

▼植木の手入れ▼草刈り・草取り▼襖・障子貼り・網戸張替え▼農作業▼大工作業▼花の水やり▼電球交換▼独自事業（人形制作販売）▼空き家見守りサービス（町ふるさと応援寄附返礼品）など

### 企業、公共団体では

▼植木の手入れ▼草刈り▼受付▼オペレーター▼文書配達▼清掃▼不法投棄回収▼給食運搬▼違反広告物撤去▼駐車場案内▼灯油販売補助▼切り花補助▼部品の入出庫▼カート回収▼部品や商品包装▼倉庫内整理▼内職▼洗車▼イベント準備・片付けなど

## 会員募集中!!

高齢者の皆さん、あなたの知識や経験、技能を地域のなかで役立ててみませんか？

※下記①～⑦のすべてに該当する人が対象です

- ①町にお住まいでおおむね60歳以上
- ②健康で働くことを通し、社会参加することに意欲がある
- ③副収入を得る程度の仕事を考えている
- ④シルバーの理念に賛同し、会員相互に協力し助け合い就業できる

- ⑤入会説明会を受講しシルバーの趣旨、目的を理解した（入会承認制）
- ⑥年会費（2,000円）を納入していただける
- ⑦ボランティア活動に参加していただける

## 『生涯現役』いつまでも元気で働いていたい！

会員の一人は、健康に過ごす秘訣として「きょうよう」、「きょういく」、「ちょきん」を実践しています。意味は、「今日、する用事がある」、「今日、行くところがある」、「お金も大事だけれど、元気な体のために筋力を貯めること」です。これを実践していくことで「生涯現役」を目指しています。

会員たちは、現役時代より肉体的な衰えはありますが、経験や知恵があること、また、働くことで規則正しい生活になり、健康維持にも一役買っていることなどが言えます。

シルバー会員は、コロナ禍のなかでも一人ひとりが「安全就業」を最優先し、防止策を講じながら、明るく元気に頑張っています！ まだ入会を躊躇

されている町内の高齢者の皆さん、入会説明会に一度参加してみませんか？

見せましょう、「高齢者の底力」を！



☒公益社団法人阿見町シルバー人材センター事務局

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日を除く）☎888-2036 ☎840-2486

🌐<https://webc.sjc.ne.jp/ami/> 📧ami@sjc.ne.jp



# 子育てを応援します

R04  
子育て



みなさん、こんにちは。  
さわやかな風が心地よく、過ごしやすい季節となりました。  
虫の声や木々の色づきにますます秋の深まりを感じます。  
今回の子育てシリーズは『子どもの生活と遊び Q&A』についてご紹介します。

**Q.** 食べ物が飲み込めず口にためこんでしまうので心配です。  
どうしたら上手に食べられるようになりますか？

固いものや苦手な食べ物などは噛んでも口の中に残りやすく、なかなか飲み込めないということがありますね。食材は、子どもの年齢や成長に合わせて食べやすい大きさにカットしたり、やわらかく調理したりしてみてもいいかもしれません。食べるものによってはとろみをつけると食べやすくなります。特に口に残りやすいものは一口の量を調節して「ごっくんしたら、次食べようね」などと声をかけながら、よく噛んでゆっくり食べることを心がけましょう。

また、食事の際には汁物やお茶などの水分も一緒に準備しておくといいと思います。楽しい雰囲気の中で親子一緒に食べる時間を大切にしていきたいですね。



**Q.** 砂場遊びをする時にはどんなことに気をつけたら良いのでしょうか？

砂場遊びは、子どもが夢中になる遊びの一つですね。まず、砂場で遊ぶ前には砂のチェックをしてあげましょう。砂場には割れたおもちゃの破片や小さなゴミなどが落ちていることもあります。子どもが遊んでいる最中に触ってケガをしないように気をつけたいですね。

また、砂のついた手で口の周りを触ってしまったり、目をこすったりすることがあるかもしれません。砂場で遊ぶときは子どもと一緒に遊びながら、手指の動きが確認できるようにしましょう。そして、砂遊びが終わった後はしっかり手を洗いましょう。天候の良い日には、親子で気持ちよく砂場遊びを楽しめるといいですね。



## 子どものつぶやき

保育所でのひとコマ



**子ども** しょうぼうしゃってかっこいいよね～  
ウーカンカンってなるんだよ

**先生** 大きくなったらかっこいい消防車に  
乗れるといいね

**子ども** ぼくは、おまわりさんになったら  
しょうぼうしゃにのるんだ！

夢いっぱい子どもたちですね。

各保育所・保育園についての問い合わせ：子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

# 医療費の適正化にご協力を！

## 柔道整復師（整骨院・接骨院） の正しいかかり方



国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院などの保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

### ■国民健康保険が適用される場合（保険証が使えます）

▼外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術

※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

### ■国民健康保険が適用されない場合（保険証が使えません）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など

▼スポーツによる筋肉疲労

▼脳疾患後遺症などの慢性病

▼症状の改善がみられない長期の施術

▼マッサージ代替りの利用

▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの

▼労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

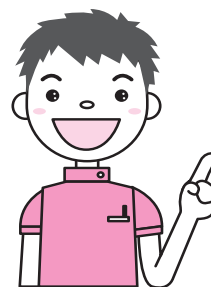
### ■施術を受けるときの注意

#### ■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

#### ■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院などでは、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。

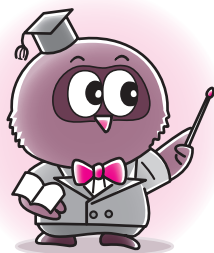


#### ■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

### ■施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。



もしも、病気やけがで障害が残ったら…

# 障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害（国民年金の障害等級の1・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

## ■年金が受けられる要件

- ① 初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること
- ② 初診日の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）があること。または、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと
- ③ 障害認定日に、政令で定められている障害等級表の1級または2級の状態になっていること。または、障害認定日（※）に該当しなかった人が、65歳になる日の前日までに該当するようになり、請求したとき

※4分の1納付・2分の1納付・4分の3納付の承認を受けた期間は、一部納付額を納めないと未納期間扱いとなります

## ●20歳前に障害となった場合の所得制限

| 扶養人数     | 0人         | 1人         | 1人増すごとに  |
|----------|------------|------------|----------|
| 本人所得一部停止 | 3,704,000円 | 4,084,000円 | 380,000円 |
| 本人所得全部停止 | 4,721,000円 | 5,101,000円 |          |

※老人扶養・特定扶養親族等がいるときは、別の基準となります

※障害認定日：原則として病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、1年6か月以内に症状が固定した日

●20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、③の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本人の所得制限があります（左

## 日本年金機構から

### ■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由・失業などの理由により保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、詳しくは、町国保年金課、または年金事務所にご相談ください。

### ■問い合わせ

- ▼国保年金課 ☎ 888-1111 (136・137)
- ▼土浦年金事務所お客様相談室 ☎ 825-1170

表『20歳前に障害となった場合の所得制限』参照。

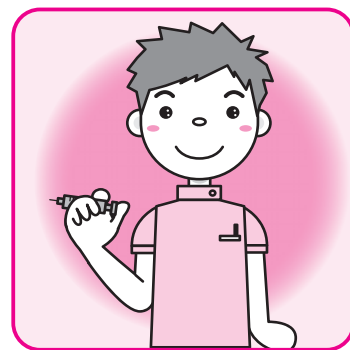
### ■年金額（4月1日改定）

- ▼一級障害：97万2250円
- ▼二級障害：77万7800円
- ▼年金の加算額  
加算対象の子が1人目まで（1人につき）22万3800円
- ▼3人目以降（1人につき）7万4600円

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子）があるときには、年金の額が加算されます。



# インフルエンザ予防接種費用 を助成します



健康づくり課保健予防第一係(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

町では、町内在住の、生後6か月から中学3年生までの人、65歳以上の人、および60歳以上65歳未満の特定の人、インフルエンザ予防接種を受けた場合の接種費用の一部を助成します。

インフルエンザの症状は、高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などが突然現れ、かぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。また、新型コロナウイルス感染症も発熱や頭痛などかぜのような症状を呈するため、症状だけでは区別が付きません。インフルエンザは予防接種により発病や重症化を防ぐ効果があるとされているため、流行前に予防接種を受けておくとともに、うがい・手洗い・マスクの使用などの予防法と併せて積極的な予防を心がけましょう。

## 小児インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象:10月1日時点で生後6か月～中学3年生までの人
- ▼接種期間:10月1日(土)～12月31日(土)
- ▼助成金額:①生後6か月～13歳未満:助成回数2回、1回につき1,000円  
②13歳以上:助成回数1回1,000円 ※①②助成額を超えた差額は自己負担となります
- ▼接種方法:インフルエンザ予防接種予診票(9月下旬発送)、母子健康手帳を協力医療機関に持参し、接種を受けます

## 高齢者インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象:①9月30日時点で65歳以上の人  
②10月1日から12月31日の間に65歳を迎える人  
③60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している人
- ▼接種期間:10月1日(土)～12月31日(土)
  - ▼10月1日(土)～11月30日(水)に65歳を迎える人は誕生日～12月31日(土)
  - ▼12月1日(木)～12月31日(土)に65歳を迎える人は誕生日～令和5年1月31日(火)
- ▼助成金額:1回2,000円(接種1回分のみで、助成額を超えた場合の差額は自己負担となります)  
※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課あてにご連絡ください。免除券を発行します
- ▼接種方法:インフルエンザ予防接種予診票を協力医療機関に持参し、接種を受けます
  - ▼①に該当する人には、9月下旬に予診票を郵送します
  - ▼②に該当する人には、65歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。ただし、65歳を迎えてからでないと接種することができませんので、ご注意ください
  - ▼③に該当する人には、9月下旬に予診票を郵送します(なお、10～12月に60歳を迎える人には、60歳を迎える月の前月末に予診票をお送りします。ただし、60歳を迎えてからでないと接種することができませんので、ご注意ください)

あなたとあなたの大切な人のために

# がん検診を受けましょう



健康づくり課健康推進係（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

## がんについて

- 日本人の2人に1人は生涯のうち1度はがんにかかるといわれています
- **がんは進行すればするほど治りにくくなる病気です**
  - ▼ 早期にはほとんど自覚症状がないため、定期的に検診を受けて早期発見を心がけましょう
  - ▼ 多くのがんは早期に発見・治療すればそのほとんどが治癒できるといわれています
- **生活習慣に気をつけることで、将来がんになるリスクが半減するといわれています**  
誰もがすぐに取り組めるがん・生活習慣病予防の5つの項目（健康あみ5つのあいことば）の動画「**みんなで取り組む健康づくり**」をぜひご覧ください。みんなで声をかけ合いながら健康的な生活習慣を身に付けましょう。  
※「みんなで取り組む健康づくり」動画（<http://www.town.ami.lg.jp/0000005822.html>）  
動画のDVDの貸し出しを希望される人は、健康づくり課までお問い合わせください



## がん検診について

- **がん検診の目的は早期のうちに「がん」を発見することです**  
がん検診の対象は健康な人です。検診では「がんがありそう（要精密検査）」「がんがなさそう（異常なし）」ということを判定します。検診結果が「要精密検査」となった場合は、必ず精密検査を受けてください。  
※検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんが見つけれない場合もあります
- **国が死亡率を減少させる効果を認めて推奨しているのは次の5つのがん検診です**

| 検診名      | 対象・受診間隔             | 内容                                                                                                                            |
|----------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大腸がん検診   | 40歳以上の男女<br>(年1回)   | 女性のがん死亡原因第1位。男性でも肺がん胃がんに次いで死亡者数が多いがんです。<br>▼検査内容:便潜血検査(検便)                                                                    |
| 肺がん検診    |                     | 死亡数が男女合わせて一番多いがんです。たばこだけが原因ではありません。<br>たばこを吸わなくても検診を受けましょう。<br>▼検査内容:胸のレントゲン撮影                                                |
| 胃がん検診    |                     | 胃がんは50代以降に多いがんです。<br>▼検査内容:バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影                                                                                  |
| 乳がん検診    | 40歳以上の女性<br>(2年に1回) | 40～50代女性のがん死亡原因第1位。女性の9人に1人が乳がんにかかるといわれています。<br>▼検査内容:乳房のレントゲン撮影(マンモグラフィ検査)<br>※町では40歳以上の偶数年齢の人を対象にしています。また30代の方は超音波検査が受けられます |
| 子宮けいがん検診 | 20歳以上の女性<br>(2年に1回) | 20代後半から増えるがんです。早期発見・早期治療すれば、妊娠・出産にも大きな影響はありません。<br>▼検査内容:子宮けい部の細胞診 ※国では2年に1回の受診を推奨していますが、町では1年に1回検診が受けられます                    |

※受診方法については、健康づくり課までお問い合わせください。  
町ホームページ([http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/20-5-0-0-0\\_4.html](http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/20-5-0-0-0_4.html))にもがん検診に関する情報を掲載しています



# 第43回阿見町マラソン大会

▼日時 12月4日(日)(荒天時中止。午前7時に態度決定)

▼受付:午前8時50分～9時20分

▼開会式:9時30分

▼場所 総合運動公園多目的広場

▼種目・競技順序

▼午前10時スタート:①小学生低学年男子 2km

②小学生低学年女子 2km

▼10時25分スタート:③小学生高学年男子 3km

④小学生高学年女子 3km

▼10時50分スタート:⑤中学生女子 3km

▼10時55分スタート:⑥中学生男子 5km

▼11時5分スタート:⑦一般男子 5km

⑧一般女子 5km

▼参加資格 ▼一般の部:町内または町に隣接する市町村に在住・在勤・在学の高校生以上の人 ▼小・中学生の部:町内在住・在学の人 ※保護者の承認が必要

▼参加料 無料

▼表彰 各種目ごとに表彰

▼1位～3位:メダル・賞状

▼4位～6位:賞状(参加人数が少ない場合は記録証)

▼7位～10位:記録証(参加人数が少ない場合は表彰なし)

▼特別賞として最高齢者賞あり

▼申込期間 10月7日(金)～21日(金)

(申込期間以外は受け付けない)

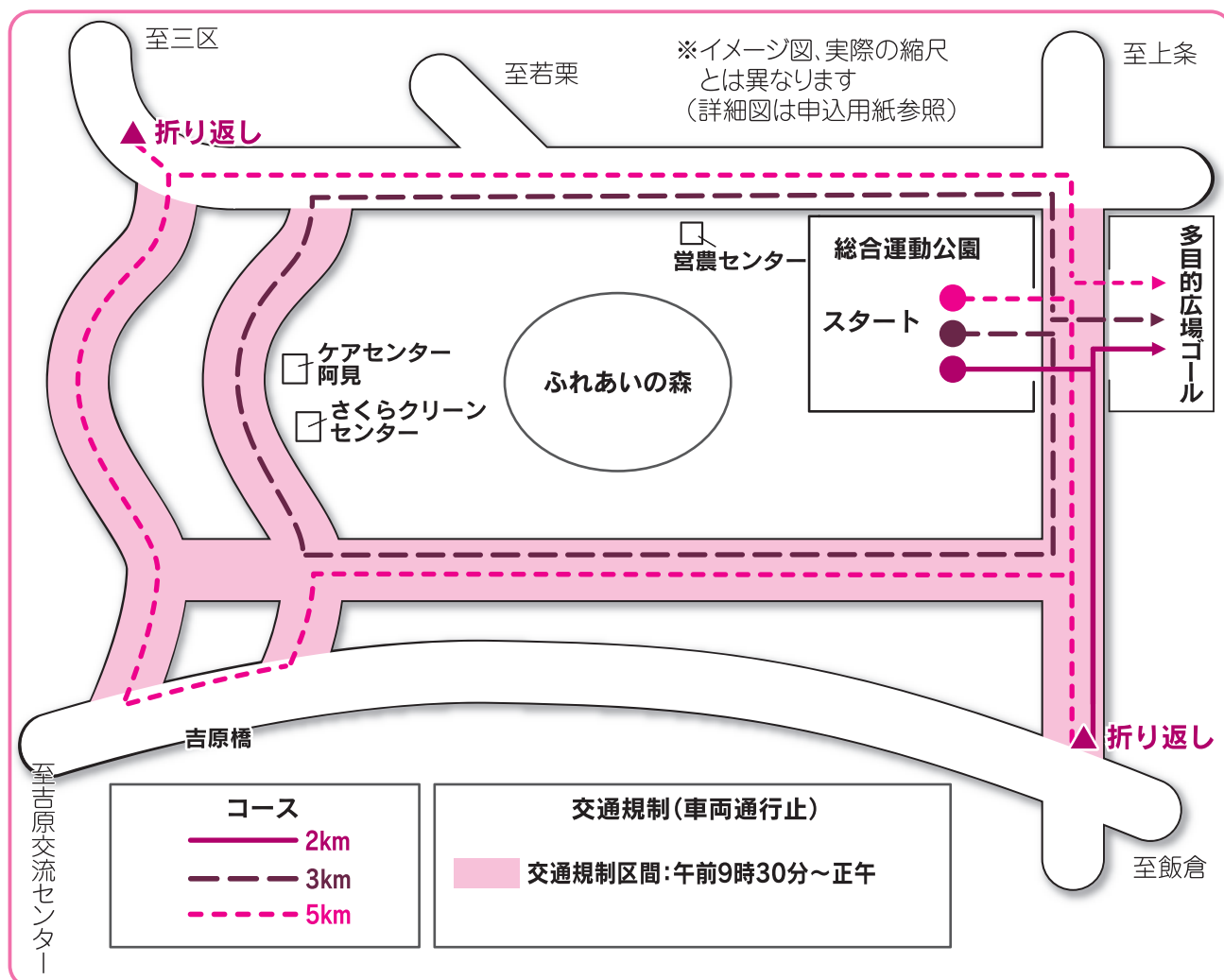
▼申込時間 午前9時～午後5時

▼申込方法 ▼生涯学習課(中央公民館内) ▼君原・かすみ公民館 ▼本郷・舟島ふれあいセンター ▼吉原交流センター ▼うずら出張所に備え付けの申込用紙か、生涯学習課ホームページから印刷した申込用紙で生涯学習課(中央公民館内)の窓口へ直接申し込む。

▼駐車場 駐車場の規制については申込用紙に記載しますのでご確認ください

▼その他 NPO法人阿見アスリートクラブとの協働事業で実施します

## 第43回阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制





# 生涯学習フェスティバル

主催 町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんぜひご来場ください。  
なお、伝統芸能まつり・芸術展は、協議の結果中止となりました。

※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください



## 共に育む『教育の日』講演会

期日 11月5日(土)

時間 午前10時～11時30分

場所 本郷ふれあいセンター

内容 『楽しみながら子どもの人間力と学力を伸ばすには?』

講師 親野智可等氏(教育評論家)

入場料 無料

定員 290人(定員で締切。座席指定)

申込方法 ▼窓口・電話・フアクシミリで左記に申し込む ▼講演名・氏名・電話番号をお伝えください

※4人まで申込可



▲講師の親野智可等氏

問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

TEL 888-2526

FAX 888-0032

## 人材バンク登録者の紹介

期日 11月16日(水)～27日(日)

時間 午前9時～午後5時 ※16日

場所 中央公民館  
内容 人材バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示を行います。良い出会いがあるかもしれません。ぜひご覧ください

## 児童生徒作品展

期日 11月5日(土)～13日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 町内の保育所・保育園・幼稚園児、小中学生を対象に募集しました絵画・書道作品の展示会を開催します。

子どもたちの夏の成果をぜひご覧ください

## 文化財展

期日 11月16日(水)～27日(日)

時間 午前9時～午後5時 ※16日のみ午後1時～5時

場所 中央公民館

内容 町文化財調査研究会に所属する5つの班(古文書班・樹木班・建造物班・石造物班・民話班)の研究結果についての展示を行います。

知られざる町の魅力に出会えるかも知れません

## まちづくり探検隊作品展

期日 11月16日(水)～27日(日)

時間 午前9時～午後5時 ※16日のみ午後1時～5時

場所 中央公民館

内容 町内の小学生が夏休み期間に地域の歴史や文化など、地域に眠る「気になる」を探索しました。その成果となる作品展を開催します

## 芸能発表会

期日 11月20日(日)

時間 午前10時開演

場所 本郷ふれあいセンター

事前申込 不要

入場料 無料

内容 町文化協会に所属する芸能関係団体の合同発表会が3年ぶりに帰ってきます。舞踊・音楽・詩吟・フラダンス等、日ごろの練習の成果を皆様に披露します

※新型コロナウイルスの感染状況等、今後の情勢によって、内容や定員の変更、また中止等となる場合もあります

# 町スポーツ協会だより

町スポーツ協会ホームページ [http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0\\_1.html](http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0_1.html)



スポーツ協会シンボルマーク

町スポーツ協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

## 各種大会の結果（敬称略）

### ●第60回町長杯野球大会

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 期 日 | 4月17日(日)・24日(日)                                   |
| 場 所 | 町民球場                                              |
| 成 績 | ▽優勝:県立医療大学パピヨンズ<br>▽準優勝:吉野筑波<br>▽第3位:MCA・阿見ジャンキーズ |

### ●春季町民ソフトボール大会

|     |                                         |
|-----|-----------------------------------------|
| 期 日 | 5月8日(日)                                 |
| 場 所 | 町民球場                                    |
| 成 績 | ▽優勝:ファーストエリア<br>▽準優勝:南平台SC<br>▽第3位:岡崎SC |

### ●春季町民バレーボール大会

|     |                                           |
|-----|-------------------------------------------|
| 期 日 | 5月15日(日)                                  |
| 場 所 | 町民体育館                                     |
| 成 績 | ▽優勝:阿見サンクラブ<br>▽準優勝:つくね&ミッキー<br>▽第3位:しらさぎ |

### ●第29回阿見町民ゴルフ大会

|     |                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 6月17日(金)                                                                                                                                     |
| 場 所 | 阿見ゴルフクラブ                                                                                                                                     |
| 成 績 | ▼男子の部<br>▽優勝:笹沼栄<br>▽準優勝:大野彰仁<br>▽第3位:瀬尾房雄<br>▼女子の部<br>▽優勝:上野千津美<br>▽準優勝:大浦友恵<br>▽第3位:渡部薫子<br>▼ベストグロ賞<br>▽男子:平岡和彦(グロス72)<br>▽女子:上野千津美(グロス73) |

### ●第27回スポーツウエルネス吹矢交流大会

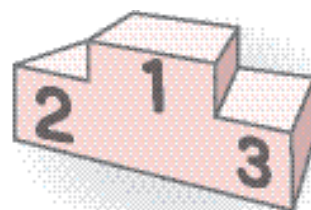
|     |                                                                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 5月29日(日)                                                                                                                                                               |
| 場 所 | 町民体育館                                                                                                                                                                  |
| 成 績 | Aクラス(三段以上)<br>▼男子の部<br>▽準優勝:波多野一美<br>▽第3位:松浦幸夫<br>▼女子の部<br>▽優勝:高橋智子<br>▽準優勝:坂下明子<br>▽第3位:飯田由岐子<br>Bクラス(二段以下)<br>▽優勝:鈴木義和<br>▽準優勝:中山あい子<br>▽第3位:鈴木琴美<br>G8クラス<br>▽優勝:泉徹 |

### ●阿見町中学生弓道大会

|     |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 6月18日(土)                                                                                                                                                                                                                                |
| 場 所 | 阿見中学校弓道場                                                                                                                                                                                                                                |
| 成 績 | 総合優勝<br>竹来中学校<br>団体戦<br>▽優勝:竹来中学校<br>▽準優勝:阿見中学校<br>▽第3位:朝日中学校<br>個人戦<br>▼男子<br>▽優勝:内田達(朝日中)<br>▽準優勝:前田翔太郎(竹来中)<br>▽第3位:大川友綺(竹来中)<br>▼女子<br>▽優勝:小松澤実莉(竹来中)<br>▽準優勝:芝栞(竹来中)<br>▽第3位:飛田ゆきの(竹来中)<br>技能優秀賞<br>▼男子:奥田聖大(阿見中)<br>▼女子:胤森美希(竹来中) |

### ●第57回阿見町民バドミントン大会

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 6月26日(日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 場 所 | 町民体育館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 成 績 | ▼男子複1部<br>▽優勝:塚原稜・松本多聞組<br>▽準優勝:平岡雄次・百武秀剛組<br>▼男子複2部<br>▽優勝:塚田智也・谷島めぐみ組<br>▽準優勝:桜井剛・道上梨緒奈組<br>▽第3位:田中剛・関根篤輝組・櫻井琢巳・草替健吾組<br>▼男子複3部<br>▽優勝:西島瑛・栗田和歩組<br>▽準優勝:池田旬・小沼蓮組<br>▼女子複1部<br>▽優勝:瀬尾珠理・宇田川真美組<br>▼女子複2部<br>▽優勝:鈴木愛羅・森作知理組<br>▼女子トリプルス<br>▽優勝:鈴木恵美子・岩本祐子・瀬尾由美子組<br>▽準優勝:鈴木真江・川又時子・布施敏江組<br>▽第3位:伊野美智子・五十嵐真美・早野訓子組・萩谷さよ子・山本佐智子・鈴木京子組 |



# 予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

## 予科練平和記念館の展示室紹介⑤『第4展示室』

『広報あみ』9月号通常版では、当館の第3展示室について紹介しました。  
今回は「第4展示室」を紹介します。

### ▼第4展示室：「飛翔」

第4展示室は、空に浮かぶ雲をイメージした展示室です。この展示室では予科練を卒業した少年たちがどのような進路を進んだのか解説・展示しています。

予科練を卒業した少年たち。予科練習生だった彼らは飛行練習生（通称：飛練）へと進み、偵察や操縦など専修ごとの航空隊に分かれ、実際に飛行機に乗り訓練することになります。彼らが訓練に使っていたのは、九三式中間練習機という飛行機で、機体の色合いから「赤トンボ」と呼ばれていました。

彼らはこの九三式中間練習機に乗り、基礎から応用までさまざまな訓練を行いました。そして、最終的には周りを見ずに計器のみで飛行できるようになるまで訓練をしました。

それでは、ここで第4展示室の資料を1つ紹介します。それは「羽布（はふ）」です。この羽布は九三式中間練習機に貼られていたとされているものです。絹や麻で作られており、九三式中間練習機は機体にこの羽布を貼っていました。九三式中間練習機の羽布が発見された例は少なく、大変貴重な資料です。当時の色合いも残っており、九三式中間練習機が「赤トンボ」と呼ばれていた理由が分かるかと思います。

さて、忙しかった予科練習生たちにも休日がありました。予科練習生たちは貴重な休日をどのように過ごしていたのでしょうか。また、地域の人々とはどのような交流があったのでしょうか。次回はそういったさまざまな展示が並ぶ第5展示室を紹介します。



## 学芸員のつぶやき

九三式中間練習機は昭和9（1934）年に制式採用されました。当初機体はシルバーでしたが練習機であることを周囲に知らせるため、のちにイエローオレンジ色に塗装され、「赤トンボ」と親しまれるようになります。しかし、昭和19（1944）年には、目立たないように濃い緑色に塗られるようになりました。最新の情報は予科練平和記念館ホームページや公式 Twitter、Facebook 等でお知らせします。

▼ホームページ：<https://www.yokaren-heiwa.jp>

▼公式 Twitter：[twitter.com/yokarenpmm](https://twitter.com/yokarenpmm)

▼公式 Facebook：[facebook.com/profile.php?id=100052365353925](https://facebook.com/profile.php?id=100052365353925)





## 明治安田生命保険相互会社と 「健康増進に関する連携協定」締結

8月8日、町は明治安田生命保険相互会社と「健康増進に関する連携協定」を締結しました。

同社は県内23自治体と同様の連携協定を締結しており、「健康測定会」「セミナーの開催」など健康分野における協働取り組みを行っています。

今回の連携協定により、町の健康増進事業のさらなる推進を目指していきます。



## 県企業防衛対策協議会牛久地区推進協議会より 防犯カメラ2台寄贈

8月9日、県企業防衛対策協議会牛久地区推進協議会（飯島邦昭会長：写真右、木村文弥副会長：写真左）から、防犯カメラを2台寄贈していただきました。

寄贈いただいた防犯カメラは、町施設等で活用させていただきます。

ありがとうございました。



## 町内在住中学生 第53回全国中学校柔道大会出場

8月16日、町内に在住している中学生の皆さんが県民総合体育大会柔道競技のそれぞれの部門で優勝し、全国中学校体育大会への出場を決め、町長へ報告のため来庁されました。出場された部門は下記の通りです。おめでとうございます。

- ▼中川由唯さん(写真左):女子団体戦
- ▼緒方心夏さん(左から2人目):女子個人戦 52kg級
- ▼中山龍人さん(右から2人目):男子個人戦 90kg超級



## ブリスクバレーボールクラブ 第25回ヤングバレーボールクラブ全国大会出場

8月23日、第25回ヤングバレーボールクラブ全国大会茨城県予選で優勝されたブリスクバレーボールクラブの皆さんが町長を表敬訪問されました。

同クラブは、町内の学校施設で練習を行っており、近隣市町村の中学生が所属しています。また、本大会を優勝されたことで、9月に和歌山県で開催された全国大会へ出場されました。

おめでとうございます。



〈広告欄〉

未来はみんなのために

共生型障害者グループホーム & 訪問看護ステーション

# ThornCastle

トールンキャッスル

一般社団法人 配慮者支援協会

阿見町中郷 2丁目23-9 mail: hairyo8140@gmail.com

## TEL: 029-879-8140

お気軽にご相談ください。

住まいに関わる事ならお任せ下さい

### 外壁塗装パック!

《まるごとコミコミ25坪プラン》  
安心 **539,000円** (税込)

●パックプラン●  
仮設足場及びシート/高圧洗浄/雨樋・破風板及び軒裏  
バルコニー床防水塗装/雨樋ゆがみ修理 含む

株式会社 ネロ・デザイン  
稲敷郡阿見町中央4-8-19-102

お見積り無料です!!  
ネロ・デザイン

## 029-888-6119



## 「さわやかフェア 2022」開催中止について

10月23日(日)に開催を予定していました行政事業のPRイベント「さわやかフェア 2022」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりましたのでお知らせします。

なお、例年同時に開催していました町商工会「あみ商工まつり」は中止が決定し、県立医療大学「創療祭」は10月22日(土)のみの開催を予定しています。

☎秘書広聴課 ☎ 888-1111 (734)

### インフォメーション

#### 募集『秋の霞ヶ浦自然体験会』参加者募集

秋風を感じながら霞ヶ浦湖畔沿いで自然体験をしてみませんか。

釣り体験をとおして、霞ヶ浦の自然とふれあい、水質について考える体験会です。

▼期日 10月30日(日)

▼時間 午前9時～正午

▼場所 霞ヶ浦植生浄化施設(美浦村舟子)

▼内容 釣りざおを使った釣り体験(1組につき1本使用)・プランクトンの観察・水質浄化に関する講話

▼対象 町内在住の人(小学生以下は保護者が同伴できる人)

▼募集人数 10組(定員で締切)

▼参加料 無料

▼申込方法 10月21日(金)までに、下記に電話または直接申し込む ※後日、案内通知をお送りします

▼その他 ▼汚れてもよい服装(できれば長袖)・長靴でお越しください ▼小雨決行・荒天中止 ▼新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる

場合があります▼体験会での写真を活用して動画を作成し、SNS等に公開する予定です。あらかじめご了承ください

☎生活環境課 ☎ 888-1111 (251)

#### 募集『町民健康ウォーキング』参加者募集

▼期日 11月13日(日)

▼時間 午前8時30分出発

▼集合場所 町民体育館駐車場

▼行き先 笠間芸術の森公園(笠間市笠間)ウォーキング約4km

▼募集人数 32人(参加者は抽選により決定)

▼参加料 1300円 ※当日納付

▼申込方法 左記の抽選会・説明会に出席して申し込む

※代理出席可、事前申し込み不要

▼抽選会・説明会 10月30日(日)午後1時20分から中央公民館3階集会所で開催(受付1時から) ※抽選会開始後の受付は不可

☎阿見いきいきクラブ ☎ 06489-11919

#### お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

▼期日 10月4日(火)

▼時間 午前9時30分から1時間程度(5分前までに集合・要事前予約)

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎

▼申込方法 左記に電話で申し込む

▼『マイホームのミニ営繕』引き受けます

マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います。

☎(公社)町シルバー人材センター ☎ 888-12036

#### お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場 夜間飛行訓練

ヘリコプター2・3機による標記訓練を実施します。

▼期日 10月4日(火)5日(水)、18日(火)19日(水)、25日(火)27日(木)

▼時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

☎陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎ 842-11211 (3420)

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

**住まいのことなら 美都住建へ**

～自分らしい生活～  
介護住宅改修  
○介護保険を上手に使う  
○手動対応、バリアフリー  
●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

～健康・快適住宅～  
抗酸化工法の家  
○空気のキレイな空間  
○防カビ・ダニの少ない家

【注文住宅】  
長期優良住宅  
高耐震住宅

建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10  
**(株)美都住建** TEL.029-842-7196  
【阿見店】阿見町中央1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら  
**LIXILリフォームショップ**

茨城県知事免許(6)第5548号  
**有限会社 美都住建**

<住まいの相談室>  
トイレ・キッチン・浴室  
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>  
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目45-45  
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32  
TEL.029-891-2200





### 募集『古河市を歩こう』参加者募集

▼期日 11月3日(木)文化の日

▼時間 午前8時出発(午後3時30分帰着予定) ※小雨決行

▼集合場所 中央公民館

▼行き先 古河公方公園(古河市鴻巣)約5km

▼対象 町内在住の18歳以上の

▼募集人数 30人(定員で締切)

▼参加料 500円(当日不参加の場合でも返却不可)

▼申込期間 10月22日(土)・23日(日)の午前9時～午後5時

▼申込方法 各公民館・ふれあいセンター・交流センターへ配置の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料と併せて左記に直接申し込む

▼その他 バスの座席は申し込み順に大型バス(前列↓最後尾)、マイクロバス(前列↓最後尾)となります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります

▼生涯学習課スポーツ振興係(中央公民館内) ☎888-2526

### 募集『なかよし広場』参加者募集

▼期日 10月29日(土)

▼時間 午前8時出発、正午解散予定

▼集合場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▼行き先 道の駅かさま(笠間市手越)

▼内容 秋の栗と陶芸の旅

▼対象 町内在住の障害児(者)と保護者・ご家族

▼募集人数 40人(定員を超えた場合抽選)

▼申込期日 10月14日(金)まで

▼申込方法 左記に電話で申し込む ※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▼町社会福祉協議会地域福祉係 ☎887-0084

### お知らせ 救急隊員のコンビニエンスストア利用について

当消防本部の救急出動態勢は、現場に一番近い救急隊が直ちに出場するシステムを取り入れており、救急隊が消防署へ戻る途中でも通報があればその場から出場しています。

救急出動件数が増加傾向にあるなかで、今後さらに多数出場が重なった場合などは、救急隊が消防署に戻れないため、水分補給やトイレ等のために、コンビニエンスストアに立ち寄り、利用させていただく場合があります。

住民のみなさまのご理解をお願いするとともに、効率的な救急車運用を図り、救急行政サ

ビスの向上を目指します。

▼稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-6413846

### 募集『行政書士無料相談会』開催

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しています。

おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▼期日 10月16日(日)

▼時間 午前10時～午後4時

※ご相談は1組30分程度

▼場所 本郷ふれあいセンター2階会議室1

▼相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

▼申込方法 予約不要

▼町行政書士会 ☎029-30513731

### 募集 母子家庭等自立促進講習会 調剤薬局事務講座開催

▼期日 11月20日(令和5年11月22日の日曜日) ※12月25日・1月1日を除く全8回

▼時間 午前10時～午後4時(昼休み1時間)

▼試験日 1月28日(土)

▼場所 県母子寡婦福祉連合会

ラーク・ハイツ会議室(水戸市八幡町)

▼対象 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦(全日程出席でき、今後就労を希望する人)

▼募集人数 20人程度

▼受講料 無料 ※ただし、テキスト代3000円・ボランティア保険加入代224円は個人負担

▼試験代 6500円

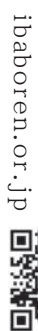
▼申込期限 10月14日(金)※必着となります

▼申込方法 申込用紙を役場1階子ども家庭課窓口で入手または、左記ホームページからダウンロードし、ファクシミリまたは郵便で左記に申し込む

▼その他 2歳児以上小学6年生までのお子さんは託児サービスを利用できます(事前に登録が必要) ▼母子家庭等となつて7年未満の人で前年度の所得が一定以下の人は修了後に交通費の一部が支給されます

▼〒310-0065水戸市八幡町1-152ラーク・ハイツ内県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター ☎029-221-8497 ☎029-1221-8618

▶ <https://www.ibaboren.or.jp>



〈広告欄〉

## 介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

**株式会社 樹里 介護事業部**

〒300-0333 阿見町若栗1766-3  
TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。

想い伝える贈りもの

**ササガ屋** 阿見中央店

TEL: 840-2438

「樹里」店内に併設

家具の店 **樹里**

TEL: 887-3421

一般家庭用家具からオーダー家具まで





## インフラオメーション

### お知らせ 使用済農業用ビニール・ ポリエチレンの収集

#### ●農業用ビニール

▼期日 10月27日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営

農経済課(旧水郷つくば農協

営農経済センター)

▼収集対象 使用済農ビ(塩化

ビニール)のみ。※対象外の

ものは回収しません。持ち帰

りとなります

#### ▼持参品

▽県農業用プラスチ

ック処理協会登録料:1000

円▽農家負担金:1kgあたり57

円(当日計量)▽印鑑

#### ●農業用ポリエチレン

▼期日 10月19日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営

農経済課(旧水郷つくば農協

営農経済センター)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリ

エチレン)のみ ※対象外のも

のは収集しません。持ち帰り

となります

#### ▼持参品

▽県農業用プラスチ

ック処理協会登録料:1000

円▽農家負担金:1kgあたり57

円(当日計量)▽印鑑

#### ▼分別・仕分け 農ポリ・農P

○農サクビ・肥料空袋ごとに

分別こん包してください

#### ▼その他 ▽土砂・作物残さ・

木片・金属片などの異物は取り

除き、適正な荷姿で搬入して

ください(重さ10kg程度とし、

農ビはビニールひも、農ポリ

はポリのひもで縛る)▽パレッ

トでの持ち込みにご協力くだ

さい

▼町農業用廃プラスチック適正

処理推進協議会▽JA水郷

つくば阿見営農経済課 ☎

889-0621 ▼農業振興課

☎888-1111(183)

### 募集 『健診結果説明会』開催

人間ドックや医療機関での健

診結果をもとに、栄養士・保健

師が個別相談をします。

数値の見方についてや、数

値改善のための食事のポイン

トなどお気軽におたずねくだ

さい。

▼期日 ① 10月19日(水) ② 28

日(金)

▼時間 ①▽午前9時～11時45

分▽午後1時30分～4時15分

②午前9時～11時45分

▼場所 総合保健福祉会館『さ

わやかセンター』

▼内容 1人30分程度の栄養

士・保健師による健康相談

▼参加料 無料

#### ▼持参品 健診結果通知書

▼申込方法 実施日の2日前ま

でに電話または左記に来館に

て申し込む ※土・日・祝日を

除く

#### ▼その他 新型コロナウイルス

感染防止のため、当日は検温、

マスク着用、手指消毒のご協

力をお願いします

▼健康づくり課(総合保健福祉

会館内) ☎888-2940

### 募集 『老い支度』参加者募集

▼期日 10月25日(火)

▼時間 午後1時30分～3時

▼場所 総合保健福祉会館『さ

わやかセンター』2階講座室

▼内容 自分らしく生活するた

めの『老い支度』▽元気で長

生き10カ条▽未来ノートを書

こう

▼講師 あみ・男女(ひと・まち・

ねっとボランティア

▼対象 町在住、在勤の人

▼募集人数 30人

▼参加料 無料

▼持参品 筆記用具

▼申込方法 10月21日(金)ま

でに、下記に直接電話または

メールで申し込む。 ※メー

ルの場合は住所・氏名・電話番

号・参加動機を記入

▼その他 検温実施・マスク着

用での参加をお願いします。

体調のすぐれない人の参加は

ご遠慮ください。なお、情勢

により開催変更時は申込者へ

個別に連絡します

▼町地域包括支援センター

☎887-8124

houkatsu@amishakyoo.jp

### 募集 国保・医療・介護なんでも 電話相談室

医療福祉団体のスタッフが、

医療・介護サービスの利用や、費

用・保険料負担で困っているこ

と、負担軽減策などについて

ご相談をお受けします。

制度をよく知れば負担が軽く

なることもあります。お気軽に

お問い合わせください。

▼期日 11月12日(土)

▼時間 午前9時30分～午後

0時30分

▼参加料 無料

▼相談内容 ▽税金や保険料

が高くて払えない▽医療費

の負担が心配で受診できな

い▽生活保護を受けたい

▽退院を求められているが、

行き先がない▽医療や介護

の負担が大変。減免はない

のか▽障害者手帳取得で使

えるサービスが知りたい

▽希望する介護保険のサー

ビスを受けられない▽保険

証がない等

▼町社会保険推進協議会

☎029-228-0600

029-228-0602

#### 〈広告欄〉

### お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)  
\*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号  
アミ司法書士事務所  
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹  
TEL 029-804-0382  
E-mail:ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp  
(平日 午前9:00～午後6:00)  
・上記以外の時間帯や、土日祝日も  
・面談は、事前のご予約が必要です。

阿見中学校 郵便局 コンビニ  
JA 阿見小学校  
アミ司法書士事務所  
(神林ビル2階)

### 家族だけの小さいお葬式

とにかく簡単に 火葬だけ行う 通夜をしない

|                              |                                |                                |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 直葬<br>9.9 <sup>(税込)</sup> 万円 | 火葬式<br>16.5 <sup>(税込)</sup> 万円 | 1日葬<br>29.7 <sup>(税込)</sup> 万円 |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|

資料請求でさらに1万円引き

小さな家族葬 専門葬儀社 \*シンプルセレモニー

365日24時間すぐ対応 ☎029-846-3130

相談センター:茨城県稲敷郡阿見町中央3-1-8

ホームページ



**お知らせ**  
『町成人式』名称変更のお知らせ

民法改正により令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。それに伴い町では成人式の式典名称を『二十歳のつどい』と変更して行います。法改正後もこれまでと同様に20歳となる人を対象に式典を実施します。

詳しくは左記ホームページをご覧ください。

▼期日 令和5年1月8日(日)

▼場所 町民体育館

▼生涯学習課(中央公民館内)

☎ 888-12526

☎ 888-00032

HP <https://www.town.ami.lg.jp/00000066>

29.html



**募集**  
男女共同参画センター  
講座開催

私たちは、さまざまなメディアに囲まれて生活しています。誤情報に惑わされないよう、人ひとりが情報を吟味し、取捨選択する力を高める必要があります。

今回は、私たちが情報とう向き合ったらいのか、情報発信の専門家にお話を伺います。

▼期日 11月5日(土)  
▼時間 午前10時～正午

▼場所 中央公民館3階集客室

▼内容 『情報を正しく読み解く力をつけよう』くらしに役立つメディア・リテラシー

講師 茨城新聞社NIE事務局

▼募集人数 30人(応募多数の場合抽選)

▼参加料 無料

▼申込方法 10月20日(木)までに左記に電話、ファクシミリまたはメールで申し込み

※申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください。詳しくは町ホームページをご覧ください

▼男女共同参画センター ☎ 896-3181 ※月曜・祝日を除く午前9時～午後5時

☎ danjokiyodosankakucen@town.ami.lg.jp

**お知らせ**  
航空装備研究所土浦支所  
燃焼試験

航空装備研究所土浦支所において次のとおり燃焼試験を行う際に、燃焼音および燃焼煙等が発生する可能性がありますのでお知らせします。

▼期間 10月7日(金)～26日(水)の全12回 ※土・日・祝日を除く

▼場所 防衛装備庁航空装備

研究所土浦支所試験室

▼燃焼音等 中程度(支所境界)

▼防衛装備庁航空装備研究所土浦支所 ☎ 887-1168 (200)

**募集**  
結婚支援ボランティア『マリッジサポーター』募集

県では、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介等をボランティアで行っていただく「マリッジサポーター」を募集します。

結婚支援に関心のある人はお気軽にお問い合わせください。

▼申込期間 10月3日(月)～31日(月)

▼申込方法 左記に電話で申し込み

▼県少子化対策課 ☎ 029-301-3261

**お知らせ**  
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地  
空包射撃訓練

霞ヶ浦駐屯地内にて空包を使用した訓練を実施します。

▼期日 10月29日(土)・11月11日(金)

▼時間 午後1時～5時

▼場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地内グラウンド

▼内容 空包を用いた射撃(各日、空包約450発予定)

▼陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎ 842-11211 (2218)

〈広告欄〉

**ハロウィンジャンボ**  
1等賞金合わせて5億円  
1等3億円、前後賞金1億円

**5億円**

**ラッキー・ハロウィン!**  
ハロウィンジャンボミニ  
1等賞金合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞金1,000万円

**5千万円**

**9月21日(水)** 同時発売

発売期間/9月21日(水)～10月21日(金)  
抽せん日/10月28日(金)

各1枚 300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/0570-01-1192 [宝くじコールセンター]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆入試説明会  
10/8(土), 10/22(土), 11/12(土)  
全日 AM8:30～受付開始 9:00～12:00

◆霞ヶ浦ラーニング・コモンズ  
10/15(土), 11/19(土)  
全日 14:00～ ※詳細はHPをご覧ください。

**霞ヶ浦高等学校**  
kasumigaura  
HP <https://www.kasumi.ed.jp>

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50  
【高校】 ☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380



## 定例相談

### 人権・行政相談

日 時 10月6日(木) 午前10時～午後3時  
場 所 役場3階301会議室  
問い合わせ 人権相談：社会福祉課 ☎ 888-1111  
行政相談：総務課 ☎ 888-1111

### 子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場 所 中郷保育所内  
訪問相談 随時受付  
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

### 教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時  
場 所 図書館となり  
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

### 心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時  
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約  
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室  
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

### 高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
場 所 町社会福祉協議会内  
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

### 消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
場 所 役場1階町消費生活センター  
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

### 交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)  
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分  
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約  
場 所 県土浦合同庁舎  
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

## 広報あみ配布施設

#### ▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課  
▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』  
▽中央・かすみ・君原公民館▽本郷・舟島ふれあいセンター▽  
吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

#### ▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店  
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店  
▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパー  
タイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

## 役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

## 公共機関電話番号

|                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| うずら出張所<br>☎ 841-1167      | 本郷ふれあいセンター<br>☎ 830-5100   |
| 健康づくり課<br>☎ 888-2940      | 舟島ふれあいセンター<br>☎ 840-2761   |
| 地域子育て支援センター<br>☎ 891-2772 | 吉原交流センター<br>☎ 889-0277     |
| 霞クリーンセンター<br>☎ 889-0091   | 図書館<br>☎ 887-6331          |
| 上下水道課<br>☎ 889-5151       | 予科練平和記念館<br>☎ 891-3344     |
| 町民活動センター<br>☎ 888-2051    | 総合運動公園<br>☎ 889-2788       |
| 町男女共同参画センター<br>☎ 896-3181 | 教育相談センター<br>☎ 888-1225     |
| 福祉センターまほろば<br>☎ 887-3969  | 阿見消防署<br>☎ 887-0119        |
| 消費生活センター<br>☎ 888-1871    | 火災情報案内<br>☎ 0297-64-0119   |
| 学校教育課<br>☎ 888-0220       | 町民ダイヤル<br>☎ 887-6600       |
| 中央公民館<br>☎ 888-2526       | 牛久警察署<br>☎ 871-0110        |
| 君原公民館<br>☎ 889-1363       | 牛久警察署 阿見地区交番<br>☎ 888-0110 |
| かすみ公民館<br>☎ 888-8111      |                            |

## 10月・11月の納税

### 10月

町・県民税(3期)  
国民健康保険税(4期)  
後期高齢者医療保険料(4期)  
介護保険料(4期)

### 11月

国民健康保険税(5期)  
後期高齢者医療保険料(5期)  
介護保険料(5期)

納期限 10月31日(月) 納期限 11月30日(水)

## 救急車出動状況：8月

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 阿見消防署管内調べ             | 急 病 202件(1148) |
| 出場件数 269件(1657)       | 交通事故 8件(95)    |
|                       | 一般負傷 33件(199)  |
| ※救急車の適正な利用を<br>お願いします | その他 26件(215)   |
|                       | 合 計 269件(1657) |